

## 沖縄返還交渉の関係記録と研究の視点―この一〇年を振り返って―

九州大学准教授 中島 琢 磨

はじめに

九州大学の中島と申します。よろしくお願いいたします。一〇年前の二〇一〇年に外務省から「密約」問題調査の有識者報告書が提出され、その後、沖縄返還交渉の記録が全面的に公開されました。そのことによって、研究の状況も大きく変わりました。今日は、まず日本側記録が公開される以前の研究状況をお話しした上で、これまでの自分の研究生活や成果を振り返りながら、記録の公開によって判明してきたことを紹介したいと思います。さらに私の中で返還交渉のストーリーを固めて著書を刊行した後の反響から導かれた、今日的な論点をお話ししたいと思います。そして最後に、沖縄返還とも関わるのですが、今、私が雑誌『アジア時報』で手がけている政治家や外交官のオーラル・ヒストリーについて、論点をつなげてご紹介させていただければと思います。

私がこの一〇年を振り返ってまず思うのは、大学院生時代には諦めていたと言うと大げさですが、日本側の史料を使ってどこまで

やれるかなと思っていた戦後の安全保障問題が本格的に研究できるようになった、日本を主語にして外交史が語れるようになったという実感です。当時、研究室で先生がおっしゃったのは「中島君、日米安保をやるのだったら米国の史料を使わないと評価されないよ」ということでした。米国の外交史料集 (*Foreign Relations of the United States*) はケネディ政権期が公刊された頃でした。米国では文書がどうもたくさん公開されているらしい。さあ、どうやって見に行ったらいいのかとか、そういうことをいろいろ考えながらも、まずはやれることからやってみようかと考えていた記憶があります。

博士課程になって、私も米国立公文書館に行き、「Nakasono」とか「Defense」といったタイトルで出てきた文書を、バルク・コピーという一時間単位で予約して使う大きいコピー機で複写していました。帳簿みたいな予約票に名前を書いて待つのですが、時間帯によってはなかなか予約が取れなかったりして、帰るときの空港までの運賃とかを考えながら、コピー代が足りるかなとか思いながら作業していたのを思い出します。大量のコピーを持って空港に向かうわけですが、荷



中島 琢磨 准教授

物を預けて、ケースを開けられて順番をばらばらにされたらもう使えなくなってしまうので、「ノー・プロブレム」と言いながら機内に持ち込んだものの、帰ってきて腰が痛くなったとか、そういうこともありました。そうやって集めた文書を読みながら、先行研究の蓄積を踏まえて研究をやっていくということ、河野康子先生がご研究で指摘された、日本の地域的役割の拡大によって、沖縄返還交渉が進んだという論点や、集めた米側の文書を併せながら、自分なりの沖縄返還交渉のストーリー作りを進めていきました。

今回思い出したのですけれども、二〇一〇年のちよっと前頃から、外務省に情報公開請求を行うと、一九六九年三月に、後の話でも登場します千葉一夫北米第一課長がほぼ単独に近い形でアメリカの関係者にヒアリングした際の公電などが開示され始めました。このあたりの文書まで公開され始めたのだなという印象を受けたのを覚えています。六七年一月に佐藤栄作首相とジョンソン米大統領の会談で、沖縄返還の合意を七〇年までにやろうという事実上の合意ができた際、コミニケには書かれなかった交渉経緯もこの頃開示されました。こうした外務省の文書を見て、また若泉敬さんの回想録と照らし合わせたことで、これは二元外交になっているなど実感しまして、研究成果を二〇〇九年に『年報政治学』に発表しました。

今振り返ると、いろいろな偶然の要素があったなと思うのですが、私が一九六七年一月の佐藤・ジョンソン会談の研究をまとめようとしていた二〇〇八年に、栗山尚一さんにインタビューするから、日米関係の研究者も一人加えたいので参加しませんかとお誘いをいただきました。栗山さんが条約課長の時代、大事な役割を果たされた日中国交正常化の共同声明に関するインタビューを取ろうという趣旨でしたが、同時代の出来事として沖縄返還に関するものをちよっと質問票に入れました。当時は全く知らなかったのですが、栗山さんは沖縄返還交渉の頃は条約課の首席事務官として、一九六九年の共同声明作成に深くコミットしていました。知らないままお聞きしたら、栗山さんは非常にこの問題に詳しくあった。あら、と思いながら二〇〇九年を迎えました。

### 一 「密約」問題をめぐる環境の変化

二〇〇九年六月一日、指導教員と電話で話していたら「中島君、今日の西日本新聞に『密約』の記事が出るとよ」と言われました。その時はああ、そうですかぐらいにしか思わなかったのですが、実際に新聞を見てみると、共同通信配信の「元外務次官 密約認める」という核兵器の持込みに関する密約の記事が載っていて驚きました。しばらくすると、衆議院の解散・総選挙になりました。

当時の選挙ではこの報道が起点になって、民主党が核密約というも

があるので調査するというのも一つの論点にしてみました。そして、実際に鳩山政権が成立した後、密約問題の調査が開始されました。

密約調査が開始された頃も栗山さんへのインタビューは続いていて、安保条約の事前協議をめぐる密約の問題も質問事項となりました。私は米国側が公開した文書を持っていましたので、それを栗山さんに事前に送りました。一九六八年一月二六日に、ジョンソン駐日大使が牛場信彦外務次官と東郷文彦北米局長に対して、核兵器を搭載した艦船、航空機の一時立ち寄りには米側では「持込み」に該当しないと了解し、申し送り事項になっているが、日本側はこれに異議を唱えていないねと伝え、日本側はこれまでこの点を反論していないことを認めていたという様子をジョンソン大使が国務省に報告した公電です。

面談の当日にご自宅でお会いしたら、奥の部屋から栗山さんが歩いてきて「全部読んだけど、全て知っていることはかりで、特に新しいことはなくて……」とおっしゃったのです。その言葉の意味も当時の私はわからなくて、米側の文書を過去に読んだことがあるのかなと思ったのですが、蓋を開けてみたら栗山さんご本人がこの核の持込み問題にコミットしていた当事者だったのです。栗山さんは「いま行われている『密約』問題の調査結果が出て、もし将来、守秘義務が解かれるようなことになったら、話すことにやぶさかではない」ともおっしゃいました。

この頃はもう一つ驚くことがありました。当時、私は中曽根康弘さんのオーラル・ヒストリーのプロジェクトも進めています、改築前

の砂防会館の中曽根事務所に通って、二週間に一回くらいのペースでインタビューをしたり、資料の読み込みをしたりしていました。そこで二〇〇九年二月二二日に秘書の方が、「中島さん、夕刊で密約のことが出ていますね」とおっしゃいました。これは読売新聞の夕刊の「核密約文書 佐藤元首相邸に」というものでした。首脳同士のサインが入っていますので、目を疑いました。沖縄核密約に関わった若泉さんの回想録『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』に掲載されていた秘密合意議事録にサインはもちろんないし、日付は一月二一日となっていたけれども、こちらは一月一九日となっている。捨てられていなかったのだと知っているうちに年が明けました。とにかく今思い出ししても、何が何やら日々どんどん認識が変わっていくような感覚を覚えた半年間でした。

## 二 日本側文書公開のインパクト

年が明けた二〇一〇年三月九日に「いわゆる『密約』問題に関する調査結果」と関連記録が公開されました。ウェブサイトで当日読めるようになっていましたので、正直、文書を読みながらまずは自分のストーリーの組み立て直しでした。後でも話しますが、「密約」問題をめぐる米側の文書からなるストーリーと、日本側の文書からなるストーリーはどうも違うのです。私の世代は、一九九〇年代末に米側の記録で核持込みについての密約がある、と報じられて、その後、一〇年間

にわたって断続的に類似の報道が続いていたので、気づいたらアーカイバル・ヘゲモニーといえますか、米側の文書によるストーリーを吸収していたのです。

そんな状況下で栗山さんに追加インタビューをしました。そこで話してくださったことをもとに『外交証言録 沖繩返還・日中国交正常化・日米「密約」』と題した栗山さんの証言録を二〇一〇年に刊行しました。

今振り返って、当時の自分が栗山さんの話を一〇〇パーセント理解できていたかという点、できていなかったと思います。例えば栗山さんは本の打合せをするときにこうおっしゃったのです。「タイトルの密約はカギ括弧つき、ということでした」と。本文を読み直してみると、核兵器の持込みと事前協議制度について、「要するに『密約』はなかったということなのです」とおっしゃっています（同書二一八頁）。その重みは後から知りました。「密約」というものが政治問題化していることは認めるけれども、密約はないということだったのです。栗山さんが亡くなった後に奥様とお話をしていて、「あのときインタビューの話聞いていたら私は止めていた」と言われました。だから、栗山さんはご家族の承諾を得るとかそういうプロセス抜きにインタビューを受けていたのだと知りました。また、ある報道関係者の方から聞いた話では、栗山さんは「密約」という話が先走りしていることに対する不満を非常にお持ちで、「だから僕は若い人たちが来てもそれを話すんだ」と電話でおっしゃっていたそうです。その若い人たちが

私たちだったのかはわかりませんが、多分そうだったのだろうと思います。栗山さんから見たら、一生懸命アメリカの文書を持ってきてくれるけれども、全部向こうの言い分を持ってきているだけで、日本側の言い分は全然違うことを知らないまま質問されているような感覚です。もし再会するとこういう話もできるのかもしれませんが、そういう背景を一切おっしゃらず、証言されていました。

沖繩返還交渉の話ですが、交渉に関与されたとき、栗山さんと若泉さんは三〇代後半で世代も近かったのですが、若泉さんに対する評価は厳しかったです。印象に残っているのは、後で触れる一九六九年の返還交渉時、栗山さんが書かれた非公表文書「会谈録」のことです。いざというときに核兵器を沖繩に持込みたいとき、日本側はここまで妥協することを考える、と米側と取り交す文書です。「密約」調査で公開されたものを見て、字体から手紙のやりとりをしていた栗山さんの字だとわかりました。栗山さんのところに改めて聞きに行ったら「うーん、記憶にないな」とおっしゃる。ところが、その次に行ったときに「思い出しました」とおっしゃり、さらにその後僕がインタビューしたら、そのまま国会の議事録になるような、きれいな証言をされました。恐らくお見せした時点でもうご存じで、考えをまとめてお話しになったのだなと思います。その文書は、これ以上を書く国会案件になるから、法的保証にならないぎりぎりの範囲で書いたものという位置づけでした。ワーディングについては相当精査をして、考え抜いて作られた文書だったのです。

です。若泉さんが最終的に交わしたほうの文書を読み比べてみると、若泉さんが怖いぐらいの言葉の使い方をしていることがわかります。栗山さんたちが使っているといけないと一番気をつけていた favorable とか、そういう言葉を若泉さんは堂々と使っていました。若泉さんの場合は政治的判断が先、外務省の場合は法的判断が先。だから栗山さんは若泉さんを許さなかったのだなと思いました。僕の記憶で栗山さんは、テープを取っていないときにも若泉さんの文書を「まごうことなき密約」とおっしゃっていて、その言葉の意味は、この言葉遣いは駄目だよということだったのだらうなと思います。ただ、これは一〇年前の私には十分理解ができていなかったことでした。

### 三 史料解釈の変化 (一) — バック・チャンネル先行論

今日のお話の中で一つの大きな部分として、二〇一〇年に沖縄返還交渉の外交文書が公開をされて、自分の認識がどう変化したか、今、一〇年を振り返ってどういことが言えるかということをお話ししたいと思います。皆様一線の方々ばかりですので、私が見た風景を話したいと思います。

外交文書が公開される以前、二〇〇八年頃の私の関心ですが、当時の自分の学振研究員の申請書類を読むと、こう書いています。当時、私は外務省とバック・チャンネルの対米交渉が同時並行していると考えていたので、この関係性と交渉全体の進展を明らかにする必要があ

ると考えていました。福井治弘先生の研究のように、従来外務省は交渉に対して消極的だったと評価されてきました。

しかし、一九六七年一月の佐藤・ジョンソン会談の経緯の記録が既に公開されていて、それを讀むと、六七年時点で外務省が堅い案を米国側につつけてバチバチ火花が散るような交渉をしていることがわかりました。もちろん若泉さんの通そうとしていた案も強硬でしたが、外務省の出した案もあちら側から見たら十分強硬なものでしたから、これが六七年の段階であるなら、まだ文書が公開されていない六九年の時点も同じようになっていくかもしれないと考えるようになっていきました。

それまで世間の沖縄返還交渉のイメージといえば、密使・若泉敬の活躍なので、佐藤首相が密使を使って交渉していたという小説のような話のインパクトが強かったのですが、外務省の動きも見るべきだと思い始めていた時期です。ただ、それでも、やはりバック・チャンネルの印象をまだ強く持っていました。

### 四 史料解釈の変化 (二) — 外務省主導論

二〇一〇年、外交文書が公開されて、一九六九年の外務省の対米交渉過程が明らかになります。アメリカ局長が東郷文彦、参事官が大河原良雄、北米第一課長が千葉一夫、この三人で数日に一遍、外務省の局長室で、米国側の交渉責任者であるスナイダー駐日首席公使や彼の

チームとずっと交渉をやっていたのですね。

記録として、東郷、千葉の二人が起草した文書が大量に残っています。いずれも手書きの文書ですが、千葉さんの字は特徴的です。帰国子女の方が書く典型的な字で右に傾いていて、一回記録を取ったらもうへとへとになるような分量を正確に、毎回残しています。頭の回転の速さをそのまま文字にしたような書きぶりです。東郷さんは、無駄な言葉を書かずに淡々として見えるけれども、必要な部分を的確に残していくスタイルです。他の外交交渉でここまで記録が残っているかどうか私はわかりません。局長が替わり、返還協定交渉の時期になると一気に記録の密度が落ちる印象があります。一九六九年はこの二人がいたので日本側の動きが分かりました。

文書によってストーリーが見えてくる中で、これは若泉さんの話と大分違うと思います、若泉さんの回想録を読み直しました。すると、若泉さんは核兵器の撤去のことばかりを書いていることに気づきます。外務省が首相官邸に上げている、佐藤首相が知っている沖繩返還交渉の全体像ではないとわかったのです。

返還交渉で他に重要な問題となっていたのは、米軍基地からの戦闘作戦行動における事前協議の問題です。日本側は朝鮮半島への出撃については、沖繩の嘉手納基地からの出撃を認める。ただし、それも法的な保証までではありません。一方、米国側はその範囲を広げようとするわけです。台湾もベトナムも認めて欲しいという。

日本側としては、米国側からこじ開けられそうなものをどうやって

抑えて、かつ向こうが求める秘密の保証を避けて、公表される文書だけで沖繩返還を実現するか、これが大きな論点となります。なお、若泉さんの回想録を読んでいると、キッシンジャー大統領補佐官の部下だった国家安全保障会議(NSC)のハルペリンさんから事前協議の問題を教えてもらっています。

つまり、一九六七年のバック・チャンネルと六九年のバック・チャンネルの役割は大分違うという印象を受けました。六七年は外務大臣が三木武夫で、佐藤首相とは対立しています。外務省は組織として沖繩返還交渉を進めようとしていますけれども、佐藤首相が期待するワーディングになっていない。だから、若泉ルートが動くのです。若泉さんには、首相秘書官である本野盛幸さんがちゃんと情報を与えている。だから、若泉さんは交渉に動けたのです。

しかし、一九六九年に若泉さんは十分動けていません。まず、外務省のチームが出来上がっています。また首相の周辺で色々な専門家たちが集まって、相当な議論をやりながらも「核抜き・本土並み」でまとまって動き始めている。この頃若泉さんは自分で佐藤首相のところに行き、ワシントンに行かせてくれと相談しているのですが、外務省が陣形を整えて動いている段階で、佐藤に交渉のためのバック・チャンネルは必要ない状態でした。この違いは、外務省の文書を読んだかわかったことです。

こうした構図が見えてきたことで、一時期は私も若泉さんに対して相当厳しい評価をするようになっていました。若泉さんは、情報収集

役ならいいよと佐藤首相が認めたので渡米し、ハルペリンと会います。ところが、ハルペリンがキッシンジャーに報告した若泉さんとの会談記録を見ると、若泉さんは佐藤首相が指示していないことも言っています。「佐藤は、沖繩問題は首相と大統領との間の直接の政治交渉によつてのみ解決され得ると感じている」という言葉で、これは言っていないですね。若泉さんは使命感が強過ぎて、佐藤首相が陣形を整えてまさに動こうとしているときに、陣形を乱したなと思いました。

##### 五 史料解釈の変化(三) —バック・チャンネルの再評価

しかし、外務省の文書、ニクソン大統領文書、そして若泉さんが残していた文書のコピーを頂いて時系列に整理して読み比べながら、わかったことがあります。一九六九年一月一九日の首脳会談で日米は沖繩返還に合意しますが、その約一か月前からアメリカの核兵器撤去に対する態度が非常に強硬になっているのです。これは外務省の文書に残っています。こんなことまでアメリカは言ってきたのかと思えました。その内容は、来たる佐藤訪米の日米共同声明では、核拡散防止条約(NPT)署名について前向きな回答が欲しい。懸案だった繊維交渉についても、佐藤首相の肯定的な保証、つまり輸出の自主規制に関して一言欲しい。それまで外務省がアメリカ側と交渉してきた蓄積をひっくり返すような提案を急にできています。

そして、こうした要求を日本側が受け入れなければ、核兵器の撤去

を表明する共同声明の条項(共同声明第七項、最終的に第八項)について、今から反対提案させてもらおうと言いつているのです。首相が今から訪米するというとき、直前の段階でそういうことを言いますかと外務省は反応しています。

まさに佐藤首相はそのとき、バック・チャンネルを使ったのです。確かにそれまでに若泉さんの売り込みはあったし、その上での若泉さんの行動が適切だったかといえば、適切ではなかったと思います。交渉当事者の方々の若泉さんに対する評価も厳しかったのですが、最後に佐藤首相は「秘密合意議事録」という解決法にかじを切っています。

外務省の文書に残っていますが、この佐藤首相の決断の時期に、条約局は「会談録」という非公表文書を作成しています。先ほどふれたように、栗山さんが起案したものです。日本側の共同声明案について、この文言では国内を通せないとアメリカがもし言い出したら、この紙を出そうという文書です。若泉さんの回想録で、まさに佐藤首相が若泉さんに交渉してきていいと言った時期と一緒でしたので、文書と回想録を比較しながら、なるほど、この時期に若泉さんのチャンネルが動きたのだなということがわかりました。

さらに、佐藤首相がただバック・チャンネルによる交渉を開始しただけではなかったこともわかりました。佐藤首相は若泉さんに外務省が作成した共同声明の最終案と、それだけでなく首相官邸で手を入れ、さらに強い表現で日本の立場を主張した強硬な案も託しています。若泉さんのオリジナルではありません。これらの声明案で若泉さんを

使つて交渉し、一方で、表の交渉を担当する東郷局長にも、若泉さんに渡したものと同じ官邸の共同声明案を渡しています。東郷さんから見たら、これを交渉しろということになりますから、表と裏を使つて佐藤首相は交渉しているのですね。二人に伝えられた案は、アメリカが受諾不可能な、核兵器を撤去することを明言した案です。アメリカは表向き、どこに核兵器を配置しているかは言わないという立場で来ていますので、この案は日本側が約束を破っているわけです。

二つのルートでアメリカと交渉させて、アメリカ側は最終的に若泉さんの示した共同声明案を受諾したのですが、その受諾した案は、皮肉ですが外務省作成の最終案なのです。バック・チャンネルの若泉さんが結果として外務省の共同声明案を守っていたという意外な結果が分かった。これが現在、私が文書を照らし合わせながら見えてきた、大きいストーリーかと思えます。

ただ、このストーリーも全てを十分に説明ができているとは思っていません。やはり沖繩返還交渉は非常に細かい検討が必要です。ですので、引き続き論じていく必要があるかなと思っています。

## 六 「楠田實資料」から見える官邸の情報網

また、この一〇年でもう一つ注目するべきなのは、佐藤首相がいた官邸にも実は文書がたくさん残っていたことが明らかになったことです。楠田實さんという首相秘書官は本当に文書を残す人で、神田外語

大学におられた和田純先生が生前から楠田と親しく、『楠田實日記』の編纂もされた関係で、遺族から資料を譲り受けられ、一人でこつこつ整理されていたのです。これも偶然ですが、二〇一〇年前後にご縁があつてその文書を見に行くことになりました。取材を受けたことのあるNHKの方から連絡があつて、実は楠田の文書があまりにも大量過ぎて、もう読めないぐらい量があるから中身を教えてほしいというので私が見に行き、和田先生からいろいろと教えていただいたのです。この文書を見ながら、また外務省とは違うところで沖繩返還交渉の動きが見えてきました。

佐藤栄作という人は非常に慎重な人物です。慎重な人物なのですが、一九六四年一月に政権をとった後、自らのブレインである「Sオペレーション」から様々な提言を受けて実行に移しています。明くる年の一月二〇日にはジョンソン大統領の就任式がありました。一つ目の提言はその前に訪米して会談をやってほしいというものです。大統領就任式の前に会談をやり、教書をつくるときに沖繩のことを頭に入れてもらおうというねらいです。これは外務省の文書を読むと、外務省がノーと言っているのですね。二つ目は沖繩を訪問してほしいというものです。どちらも非常にアメリカを刺激する話なので、これも外務省としては佐藤首相に上げていない。Sオペから直接上がっていたという動きが判明しました。

また、外務次官、駐米大使を歴任した下田武三という有名な外交官がいますけれども、彼は外務省を通さず、私信として佐藤首相に書簡

を送っています。これが官邸側に残っていて、下田さんの考えが見えるようになりました。

楠田資料に残っているのは一九六九年三月七日の書簡です。もちろん佐藤首相自身に上がっているのですけれども、ここで下田さんが何を言っているかというところ、基地の対応も一気に本土並みとまでいくことは無理であるとして、「暫定的プラス・アルファ」という言葉を使っています。本土並みを原則とした上での暫定的プラス・アルファ、これで可能なるべくと言っています。本土並みというのは日米安保条約を変更せずに沖縄に適用することです。朝鮮半島に出撃するときには日本政府と事前に協議することを新安保条約では定めていますのでこの原則でいく。しかしそれは無理というのが下田さんの見立てです。だから、安保条約の沖縄への適用は原則として考えるけれども、暫定的プラス・アルファ、つまり特別の取極をする必要があるのだという下田さんの立場がわかりました。

下田さんは公にもこういう発言をされて、当時は非常に批判されたのですけれども、多分、彼は自覚的に、アメリカ側はここまで堅いのですよと伝える意図があった。願望だけで交渉はできない。しかしそれを例えば有力政治家が言っていると、政治生命に関わるとまで言う大げさですが、批判されるので言えない。その言えないことを自分が言うという使命感を持っていた人だったのですね。

この下田さんの考えを私が理解したのは、最後に話す「灰色の領域」連載の中に、下田武三の取材記録も残っているのです。取材班が下田

さん、いろいろ発言されてましたねと言ったら、「自分がありがたかったのは、大臣に自由にさせてもらった」と述べています。自由に動けるようにさせてもらったのだから、外相が言えないことを言わないといけないという話です。もちろん彼自身の安保観があるのですけれども、それ以外にこうした気持ちも多分あったのだと思います。要するにコールド・ウォー・キャンプの考え方なのです。下田さんの考えを反映した文書も外務省の文書の中にはあるのですが、楠田資料や取材記録を見た後、非常に多角的に交渉が見えるようになりました。

## 七 外務省文書を補完する「楠田實資料」

官邸文書と研究の関係で、千葉一夫さんの役割についてもお話ししたいと思います。

今も変わらないかもしれませんが、当時の優れた日本の外交官の公電には無駄がありません。一方で、アメリカ側の公電は、これだけ日本側に言わせましたよという話や、自分のコメントをいっぱい入れるのです。この史料の違いは要注意です。最初にアメリカ側の文書を読んで一生懸命勉強すると、勉強すればするほどアメリカ側の方がいろいろしゃべっているように思えてしまい、日本側の公電を読むと淡泊に見えるときがあります。ただ、これは違うのですね。相手から聞き取ったことをなるべく短く正確に本省に上げていく、この訓練なのです。千葉さんは相当部下の書いたものに直しを入れる人だったらしい

ですが、恐らく、自分が何をやったかではなく、相手から何を聞いたかをしっかり書くことを意識していたのだと思います。

ただ、これは私がいろいろ知るようになって気づいたことです。外務省の文書を読んだとき、千葉さんは黒字に徹しているなど感じました。実際は相当しゃべっているはずなのです。アメリカ国務省の担当官のオーラル・ヒストリーなどを読んでいますと、東郷文彦さんはあまり自分からしゃべらない。人にしゃべらせるそうです。これは多分、しゃべっていたのは千葉さんですね。とにかくしゃべらせて、最後に東郷さんがまとめるという様子だったのかと思われます。千葉さんは自分からアメリカ側に、日本はこういう方針だ、これは前回こうなっていたはずだとわっと話しているはずですよ。しかし千葉さんの作った議事録だと自分を主語にしているのです。自分が言ったことも書いてはいますが。ですので、私は最初、外務省の文書に残った千葉さんの記録や電報を見ながら、話に聞く千葉さんらしくないなど不思議に思ったのです。

関係者から聞いている話だと、千葉さんは朝、部下それぞれに今日やることの指示を出していたそうです。例えば加藤良三さん―この後、沖縄返還協定交渉のときに基地の整理縮小交渉をやっておられた時ですが―には、朝方ぐらいに「この基地とこの基地とこの基地だ」みたいな形で指示されて、夕方ぐらいに来て「今日は何個返ってきた」みたいな感覚で聞いてくる。そういう雰囲気の人だったので。文書ではそういった雰囲気を出していないと思ったのですが、楠田資

料を見ると千葉さんの言葉がいろいろと出てきます。

一例として一九六九年九月一七日のメモを紹介します。「千葉北米課長 九月一七日」とあるのは楠田秘書官の字で、千葉さんが直接官邸に報告に行っているケースで、珍しいものだと思います。楠田さんとの個人的関係があるからお会いしたことだと思えます。

九月中旬には愛知外務大臣の第二次訪米がありました。これで戦闘作戦行動の問題については合意に向けて前進しました。けれども、その後のワシントンでの感触を千葉さんは報告しています。どういうことを報告しているかといいますと、軍部や国防省は返還交渉がそう早くはいかないだろうとたかをくくっていたので、今回の愛知訪米の結果を見て慌て出したとあります。抑止力の観点から核兵器の撤去は嫌だという。またベトナム戦争をやっている最中に基地から出撃できなくなるのも困る。だから国務省と外務省がやっている交渉には全く納得していない。千葉さんは軍部にも人脈がありますから、軍が非常にいら立っている様子を伝えていきます。軍と国防省は、共同声明の文言が軍にとって不満足な荒漠としたものとなるなら、秘密取極をしたらどうかと、千葉さんに言ったとあります。これは外務省の文書には残っていない内容です。

例えば、米軍はB52爆撃機の出撃にイエスと言ってほしい。B52が嘉手納から飛び立つときには認めることを明記する秘密取極を結んだらどうかと言われていたことがわかる。また核兵器についても一時撤去しますけれども、再持込みの保証があるのではないかと言わ

れていたことが楠田資料でわかりました。まさに核の問題を巡って外務省がどう動いていたかも、こうした官邸の文書と比較することで見えてきたと言えると思います。

## 八 外交交渉の意義をどう伝えるか―新しい図柄

さて、私はここまでお話してきたような沖縄返還交渉の研究をまとめて本にすることができたのですが、その後に実感したことを少し話したいと思います。

当時の私としては精いっぱいやったつもりだったのですけれども、この沖縄への日米安保条約の「核抜き・本土並み」適用の問題の交渉過程は複雑です。一つ一つのワーディングを巡って、まさに今日話してきた人たちがずっと交渉していたわけですから、描くのも大変でした。実は、私の研究に関心を持ってくれた世代の先生方は、多くがベトナム戦争中に研究をスタートした世代です。まさに佐藤時代を知っている方々で、だから、当時のことを知りたいと考えている。ご自身の研究分野に関係なく知りたいということで、私もこれまでいろいろな意見交換する機会を頂いてきました。しかしこの事前協議制度を巡る論点はわかりにくい。説明する私にとっても難しいですし、聞いていらいっしょる先生方にもそうで、聞けば聞くほど私が佐藤栄作を褒めているように聞こえてくる瞬間があるらしいのです。「あなたは佐藤を賛美したいのですか？」などと言われたりして、いやいや、そうじゃ

ないんですと言って、一生懸命説明するのですが難しい。

これだけの大交渉ですから、やはり内容が簡単ではないというのが一つの原因です。様々な論点が同時並行で進む状況、これをどう描いていくかが非常に大事ではないかと思っています。

また、今の問題の深刻さや論点を、過去の交渉を見るときに逆投影してしまう問題もあるのではないかと私は思っています。一例として米軍基地の問題があります。実は沖縄返還交渉でも基地の返還はとても大きな論点になっており、返還合意後に千葉さんたちがチームで相対しています。当時の論点は那覇軍港、他に那覇の飛行場や、現在のおもろまちにあたる牧港住宅地区などです。牧港は米側の士官向けの広大な住宅地ですね。これは国際通りから見たら坂の上に広大な米軍住宅地がある、そんな感覚だったのだらうと思います。これらの返還交渉に着手していたのですが簡単には動かない。しかしこれらは最終的に返還されています。そうした点も考えつつ、いかに沖縄返還交渉というものを物語っていくかは、いろいろと考える機会になっっているなど感じています。

私自身は、新しい図柄が必要だなと思い、外交史をどう研究して明らかにしていくか、それを去年の『年報政治学』の論文では示してみました。日本では戦前から外交が振るわないと世間で言われています。そうした言説の結果、個々の外交交渉で何が達成されて、何がそうでなかったかという部分が十分顧みられていないのではないかと。この点をしっかりと両方見ておかないと、今後の外交の示唆にもならないので

はないか。それはわかってはいるのですが、実際、そうした部分を描くことができるかは、これは書き手もやはりいろいろな自覚が必要で  
すし、技術も必要です。

しかし、戦後の日本はサンフランシスコ平和条約以降、独立の実質  
化を非常に外交のエネルギーにできています。それがまさにこの一  
〇年の研究で明らかになってきているのですけれど、未完の問題がも  
しあるとするならば、過去の交渉で取引して実現した成果を正当に評  
価した上で、何が残っているのかを我々自身が理解していなければ、  
正確な部分は見えないのではないかと考えています。

外交文書の中には、こうしたことを考えるきっかけを与えてくれた  
外交官たちが色々と登場します。東郷さんもその一人です。彼にとつ  
ては安保改定交渉を手掛けた時、未完となった問題が沖繩だったよう  
なですね。だから、沖繩返還交渉を進めるときには、これだと思っ  
てやっていた。千葉さんもそうです。非常に沖繩のことに通じていて、  
一方でアメリカの厳しさも知った上で交渉をやっている。そうした人  
たちの交渉の中身をどこまで我々が今、フェアに見られるかという問  
題です。だから、願望と分析の関係性とか、場合によってはわけのわ  
からないときもあるし、その部分をしっかりとやっていくことが、今  
後の外交史の発展に大事ではないかと思っています。

## 九 「密約」問題と「灰色の領域」取材記録

最後に、沖繩返還の話からのつながりで、現在手掛けていることか  
ら、外交文書以外に記録が出てきているところを紹介したいと思っ  
ています。

二〇一八年の夏から『アジア時報』で、岸信介元首相や藤山愛一郎  
元外相らが核兵器を搭載した艦船の寄港問題などに関する新聞社の取  
材に答えた口述記録を連載しています。この取材は一九八一年に毎日  
新聞の斉藤明記者らが戦後を振り返ろうと始めたものです。これは日  
米安保体制における「灰色の領域」を検証するというもので、既にア  
メリカのジャーナリストの手で、日米間に秘密了解があつて、それ  
よって核兵器を積んだ艦船が日本に寄港する際に事前協議をしなくて  
よいとされているという報道が出ていました。この取材は恐らく、そ  
うではないということも明らかにするために、安保改定や、一九六四  
年に米軍の原子力潜水艦が日本に初めて寄港した問題、また、沖繩返  
還に携わった当事者へのインタビューを行ったものです。その結果、  
有名なライシャワー発言がこの取材の一環で出てきます。ただし、当  
初百回ぐらいを予定していた連載は二三回で終わっています。

その記録を読みながら私を感じたことがあります。先ほども話しま  
したが、私はまずアメリカ側の文書を読んでいます。アメリカの文書  
だけをつなげていくと、この問題は「秘密了解あり」となっていま  
います。しかし、一〇年前に外務省は核兵器を搭載した艦船の寄港問題  
についても文書を一気に公開しました。こちらの文書を読むと、「秘密  
了解なし」の世界になります。文書の中で日米双方に、まさに秘密

の不一致がありましたので、違うストーリーが出来上がっているのです。

この一九八一年の取材記録に意味があるとすれば、アメリカの文書のストーリーが日本人の頭の中に入ってくる前の話なのです。なので、私はこれが当時の原風景を知る材料になるかと考えて読んでいます。当事者たちもこの時は「密約がある」と一人も言っていないですね。安保改定の際の核兵器の持込みというのは、例えば地对空ミサイルをどうやって陸揚げさせないようにするかとか、核爆弾を積んだ爆撃機が出撃するための基地を造らせないとか、そうした交渉だった。第七艦隊がどうも核武装しつつあるようだという話はあったとしても、そこはメインの論点ではなかった。リアルな問題は目前の核爆弾や、核弾頭搭載の陸上兵器の持込みであり、アメリカがそれをやりたいと言ってきていることに対する交渉だったことが見えてきました。海の核でなく陸の核ということです。

それを理解して外務省の文書を読むと、ああ、なるほど、当事者たちはこう考えていたのだという世界がわかってきます。これは文書では見えない世界なのです。恐らく外交官たちも藤山外相に何もかもを報告はしてないとは思いますが、藤山外相は海のことなんて考えていません。もう少し調べる必要がありますが、文書と口述記録とを照らし合わせて、米側の文書が入ってくる前の風景が見えることで、私の中では一つ大きな話になっています。

この問題は、歴史解釈のヘゲモニーを外国に取られていた問題だった。

たのだなと今は考えています。日本側が語るべきことを語らずにいたまま終わっている交渉がある。もちろんそれも外交の世界ではあることだと思ふのです。言葉にせずに進めていく技術があると思ふのですが、アメリカの方が今回の問題に関しては文書を残していて、公開する時期などの関係で、ヘゲモニーの問題が生じているということです。

#### 一〇 国内史料における「アーカイバル・ヘゲモニー」

話題が広がりますが、実はヘゲモニーの問題は国内にもあります。残している文書には外務省と他省庁との間でも恐らく落差があり、防衛庁はあまり残していない。今回の「灰色の領域」で見えてきたのは、防衛庁の幹部たちが安保改定交渉で相当存在感を持っていたことです。これは外務省の文書では見えない部分です。実際の毎日新聞の連載では取り上げられなかった証言も多く、取材班は外務省の認識と異なる証言を引き出していました。ただ、取材班は、外務省関係者の証言を重視して連載を組み立てましたので、証言に合わない部分は連載に反映されなかったわけです。

例えば林修三元内閣法制局長官です。池田勇人とは戦前の大蔵省時代からの関係で、安保改定交渉のときも活躍されています。彼は、核兵器を積んだ船の入港は事前協議の対象だと、外務省との国会前の打合せで指摘していたと言います。それはそこで合意が取れているはずだと。だから「僕は外務省に、ちゃんと寄港も事前協議の対象になる

ということを確認しておいてくれと言った」と証言している。

これは外務省関係者の認識と違います。外務省の条約局長だった高橋通敏さんは、この問題は条約の国会審議の直前に気づいたが、交渉では詰めていないからこのままで行くしかないと判断した、と言っている。林さんと違うのです。他にも麻生茂さんという方も安保改定交渉中、防衛庁長官官房考査官をやっている、こういうふう述べています。

「国会で突っ込まれて(相談もしてないのに)答弁しちゃったというのはおかしいなあ……。高橋さんそんなこと言っているの……」  
 「国会の想定問答のスリ合わせの会議をやった時、外務省側は『持込みは全部入る』と発言した。それは林さんの記憶が正しいな」。交渉だけでなく、政府内の関係者の間でも認識が違うのです。

こうした世界も、やはり最初に外務省の文書が公開されているからこそ話せる次の局面の話でして、一〇年を振り返ってみると、色々なものが見えてきたということだなと思います。

私の報告は以上で終わりになります。どうも御清聴いただきありがとうございました。

## 質疑応答

河野康子(『日本外交文書』編纂委員) とても面白いお話を伺って、史料のことも詳しく調べていただいているので勉強になりました。幾つか教えていただきたいと思います。

まず、下田さんのことです。次官、駐米大使時代、どうも省内で

下田さんには重要な情報を上げないというような扱いをされている印象を受けています。下田さんの回想録には、次官時代の佐藤首相沖繩訪問の際、那覇空港で出したステートメントに驚いたと書いています。沖繩訪問は、もともと内政案件だから、外務省よりは総理府が中心で、一応外務省も知っているという形ですが、情報を下田さんには渡さずにとらしたいということが記録の中で出てきますし、一方他の関係者はみんな知っているという状態だったように思うのです。

駐米大使になると、今度は国務省が、下田大使のところにはちゃんと本省から情報が来ていないのではないかと疑っています。一九六七年になって外務省は正式に、それまでのようなアメリカの施政権を前提とした自治権拡大、援助の増大などではなく、問題を沖繩の地位という視点から捉えて施政権返還を求めるという新たな方針に切り替えます。これは重大な決断です。これを一九六七年七月一日に三木外相からジョンソン大使に文書で伝えていて、その話は東郷さんをはじめ東京ではみんな知っている。しかし下田さんにはなぜかその情報が入っておらず、国務省の関係者と話をしている「東京ではまた結論が出ていないのです」と言っていて、国務省側は「いや、事務局ではもう固めているはずだ」と応答しています。こうした文書を見ると、下田大使は駐米大使として機能していたかどうか、一抹の不安を感じたことがありました。

もう一つ、教えていただきたいのが東郷さんの考えです。下田さ

んは、最後の最後まで「核抜き・本土並み」では無理なのだと考えていたのですが、実は東郷さんもそうだったと思われれます。一九六六年末に本省に戻って以降に東郷さんが作成された文書はたくさん残っていますが、それらを読むと、世論の大勢は「核抜き・本土並み」であることを十二分に理解している。しかし、日本と東アジアの安全保障にとって「核抜き・本土並み」でいいのかということも最後まで頭に置いています。世論がそうだからといって流されてはいけないという態度で色々な検討をされています。

公開された文書によれば、一九六八年一二月末に条約局が重要な資料を作成していて、要するに「核抜き・本土並み」以外の選択肢も含めて四つの選択肢を挙げて、「核抜き・本土並み」以外は全て国会承認の必要な立法事項になる、それはできないだろうということとを暗に言うような形でまとめています。中島先生は栗山さんなどへのインタビューで、条約局と東郷さんは非常に密接に連絡を取り合っていたことを明らかにされています。だけれども、年が明けた六九年に東郷さんが書いたものを見ると、まだ「核抜き・本土並み」には踏み切っていません。本日のレジユメを拝見すると、節目は四月だということですよ。そこがちょっとよくわからないのです。「核抜き・本土並み」はある意味、世論に譲歩した政治的判断であって、自分の判断としては、それはできないという気持ちにがじむような文書がたくさんある。密に連携しているはずの条約局が、この選択肢以外は立法事項となるぞという文書を六八年一二月に作って

いるのです。どんなものなのでしょうか。

中島 東郷さんの本音は、今おっしゃったとおり、最終解決案として非公表文書の取り交わしも考えていたと思います。ただ、彼はそうした考えを米側当局者には言わずに、愛知外相が決めた方針で交渉していると思います。

六八年一二月末に改造内閣が発足して、条約局を入れて、内閣法制局も入れて、コミユニケのバリエーションを考えていく。あの段階ではまだ「核抜き」でいく、そのための共同声明を作れという指示はしていないですね。順番に作業していき、ほら、やはりできないという話になっていく最初の段階です。まだ条約局は核抜きとは固めておらず、「核抜き」の場合はこういうコミユニケ、「核つき」の場合はこういうコミユニケというバリエーションだけを上に上げたという形でしょうね。

ご指摘のとおり、東郷さんと下田さんは特別取極が必要と考えており、東郷さんも、例えば沖縄に関して核搭載艦船の寄港を事前協議の対象外とすることをはっきり決めるとか、特別取極をかなり組み込んだ構想を持っていたと思います。

ただ、東郷さんが態度を維持する一方で、三月一〇日に佐藤首相が国会答弁で、それまでの白紙という言葉を使わず、非核三原則を沖縄に適用するという表現に踏み込みます。恐らくその後の一ヶ月間に官邸と自民党の中で「核抜き」という方針が事実上決まってくる。私ももう一度確認する必要がありますが、東郷さんは四月下旬

になり、それはわかったということのかなと思います。

六月初旬には愛知訪米があります。そのための方針作りの段階になると「核抜き」の方針に東郷さんは従っている。そこはプロなので、その方針で交渉を進めていく。ただ、愛知訪米の報告書などを読むと、やはりアメリカは厳しい、いざというときは考えないといけないというニュアンスの言葉を一文入れていきますね。その策が非公表文書だと思えます。「別の紙」も考えておくべきと。そうした言及は何度も出てきます。

「別の紙」を外務省が作るのか、バック・チャンネルが作るのかということですが、下田さんが「下田フォーミュラ」という案を出しますね。あれは非常に行き過ぎだ、悪い癖が出たという在米日本大使館からの手紙が千葉さん宛に来ています。ただ、下田フォーミュラも別の紙といえれば別の紙です。

結局、誰かがそうした紙を作らないといけない構図だったのかもしれません。我々から見たら、外務大臣と国務長官とで交わすこんな往復書簡(「下田フォーミュラ」)を国会にかけずにやるのは無理だと思う。だけれども、東郷さんもいざというときにはと、同じことを考えているのです。実際、条約局では栗山さんがそうした非公表文書を作っていたわけです。やはり繋がっている気はします。外交官それぞれの個性があつて、その行動範囲などによる相違はあると思うのですが。

河野 その非公表文書のことですが、一九六九年一月一九日の佐

藤・ニクソン会談の二日前、一七日に、下田さんを補佐する移動大使である田中弘人さんがキッシンジャー補佐官と会っていますね。

二〇一七年の八月に共同通信が記事にして、その翌年のFRUS (*Foreign Relations of the United States, 1969-1976, Volume XIX, Part 2, Japan, 1969-1972*) に採録された文書ですが、このときの会談記録を読むと、はっきりとは書いていませんが、使われなかつたと言われている「会談録」の内容を、どうも田中大使はキッシンジャーに口頭で伝えているようです。田中大使は、共同声明の「事前協議に関する米国政府の立場を害することなく」というフレーズを示した上で、愛知外相は、これが日本政府にとって最大限の譲歩であり、これすら実は難しい。このフレーズをわずかも変えることは、佐藤首相の立場を極めて困難にする、と説明しています。ただ、一七日といえればキッシンジャーはもう若泉さんと手続も含め全部決めた後です。だからこの文書では、キッシンジャーが田中大使を全く相手にしていないことがわかります。この記録自体をどう読むべきかですが、もし「会談録」の内容を口頭で伝えていたとすれば、これは愛知さんの指示なのか、佐藤さんの指示なのか。

「会談録」は一〇月にも作られています。これをもとに一月四日に、国務省からの反対提案が出てきたらどうにもならないという雰囲気の中で、改めて簡潔な表現に修正された「会談録」が作られています。もう外務省はその時点で、「会談録」を使うこともやむなしと思ったのでしょうか。

中島 二日前に出すというのは、ぎりぎりのところで出しているのか  
もしれませんね。直前の一六日に東郷さんが中島敏次郎条約課長と  
一緒に、佐藤首相より先に渡米して帰朝中のスナイダー公使ともう  
一回交渉していますね。このときもスナイダーは全く回答できない  
という反応でした。キッシンジャーも田中大使に何の反応もしてい  
ない。バック・チャンネルの秘密合意議事録でもう終わっているか  
らですね。要するに、一七日に田中大使がそうした動きをしている  
のであれば、この段階で愛知がバック・チャンネルの動きを把握し  
ていない可能性があります。ただ、佐藤は愛知にはその存在を話し  
ていたらしい。

河野 そうらしいという話がありますね。

中島 時期はわからないですね。ただ、愛知さんはぎりぎりの段階で、  
「会談録」は使わないと決定していますね。

河野 一月一八日のワシントンでの打合せで使わないことに決定し  
たと言っていますね。

中島 これは一七日よりも後の発言ですが、その時系列がわからない  
ですね。ただ、田中大使が「会談録」の話をしてサウンドしてもキッ  
シンジャーが反応しないというのは理解できますね。既にバック・  
チャンネルでこれは収めてあるし、田中大使が深い話を交渉してい  
たわけではありませんから。

河野 筋としては、田中さんは交渉のラインには入っていないですね。  
中島 本来の交渉ラインは東郷さんですね。下田さんでもない。二人

の大使は本筋の交渉はしていないので、やはり愛知が田中大使に指  
示したのかなという気もします。東郷さんは一番堅い案を持って国  
務省の方と交渉していますから、その東郷に「会談録」を持たせる  
ことは恐らくしませんね。

河野 確かに東郷さんには持たせられないですね。しかし、なぜ田中  
大使なのかはわからないところです。

中島 私も意外に思っています。田中大使は恐らく誰かの指示を受け  
て会いに行っていたのだと思います。色々な文書を読む限り田中さ  
んは意思決定のチームに入っているとは言いいくいかもしません  
ね。

河野 重要な情報は持つてくるけれども、そうした立場にとどまっ  
ているという印象です。

中島 日米首脳会談に向けた在米大使館の情報収集活動の中で、田中  
大使が東郷さんにいろいろ情報を伝達しているという文書を私はあ  
まり見たことがありません。大使館が契約していた法律事務所ホー  
ガン・アンドー・ハートソンの入手した軍部や議会の情報などが報  
告電報の中に入っていますが、そうした情報の方が田中大使よりは  
確度が高い印象を受けます。

話は戻りますが、東郷さんと下田さんの認識に共通性というの  
はあると思います。東郷さんの方がリアリストという印象です。世代  
の違いもあると思います。

河野 下田さんと東郷さんが全く同じ考えとは思われないですが、東郷

さんは東郷さんなりに「核抜き・本土並み」に対する非常にシビアな考えがあった。それは文書の残り方にも関わってくると思います。北米局、アメリカ局の文書は大量に残っていて、条約局のものは少ないですね。

中島 多分属人的な問題かもしれません。千葉さんと東郷さん、特に千葉さんは本当にメモ魔でしたから。条約局の話もいろいろ知りたいのですけれどもね。

波多野澄雄(『日本外交文書』編纂委員長) 一九六九年の秘密合意議事録については、日本側の文書が公開されるまでは専らアメリカ側の文書で語られていて、ストーリーは比較的単純でした。ところが、二〇一〇年の外務省の文書公開で、非常に複雑な密約であることがわかりました。密約の位置づけ、形成の過程をどう理解するかということについて様々な解釈が出てきて、おっしゃるように非常に複雑なストーリーが見えてきたのだと思います。

一つお聞きしたいのは朝鮮議事録の問題です。一九六九年に条約局は、密約なるものがなくても共同声明によって、あるいはその他の方法によって「核抜き・本土並み」が達成できる、日米双方の主張は密約がなくても合意できると踏んでいたように思うのです。他方、アメリカ局は東郷さんを中心に、なければクリアできないと、密約がなければ共同声明に至らなかつただろうと、交渉が終わつてからも考えていたようです。そういう違いがあったのかなと思うのです。この朝鮮議事録は、そのまま続いていたのでしょうか。

中島 確かに条約局がアメリカ局に朝鮮議事録の廃止を打診しています。言い出したのは栗山さんのようですね。アメリカ局は、これは合意できないと伝え、条約局も仕方がないと思い、それで下りたのだと思います。これは栗山さんの証言です。生前の中島敏次郎さんからそこまでは聞けませんでした。この点は文書には出てきていないですね。

ですから、朝鮮議事録については廃止という合意はないままになっていきます。米国務省の文書を読むと、今後、日本側が朝鮮議事録の効力廃止を言ってきたら、効力はずっと続くと反論する方針だったようです。日本側は途中からアメリカ側の方針に気づいたのかどうか分かりませんが、言わずに終わっています。ただ、共同声明には韓国条項がありますから、事実上、それでいざというときの韓国への出撃を政治的に約束しています。

黒沢文貴(『日本外交文書』編纂委員) 大変面白いお話をありがとうございます。ございました。歴史研究の面白さという点から大変興味あるお話でした。いわゆるアーカイバル・ヘゲモニー、記録の残り方とか公開の仕方の問題は、よく言われるわけですが、ご研究では顕著にこういった問題が出てくるのが今日のお話でとてもよく分かりました。

先ほどもおっしゃられたように、日本の外交官の記録、電信等は非常に簡潔に書かれています。簡潔に書くことによって確かにメモもあつたと思うのですが、そぎ落とされる部分もあるということ

とで、そうした点が記録を残していく上で今から考えてどうだったのかが気になるところです。ご研究の時期特有の、六〇、七〇年代の文書の残り方として、もう少し何かご指摘いただけることがあればお聞きしたいと思います。

もう一つは、外交官のオーラル・ヒストリーは非常に盛んになってきたので、それで補えることも非常に増えてきたと思います。今日のお話のように、それによってわかる部分があるわけですが、他にも、外交官は外交機密に携わるということもあると思いますが、日記などの記録は残さないで墓場まで持つていくといったことが、他省の官僚とか、政治家とは違うと思います。史料として使えるものが少ない。

こうした点は日本外交を研究していく上で、非常にやりにくさがあると思うのですが、何かお考えがあれば、お聞かせいただければと思います。

中島 なかなか大きな話は言えないかもしれませんが、今回のテーマで言うと、日米安保の核の問題とか出撃の問題とか、こういった文書はやはり自分の名前では文書をあまり残されません。ですので、自分がこれを書いたということを言い過ぎるのはチーム作業としては遠慮する、しておくべきだということは多分、先輩から言われているのかなという感じはします。

一方アメリカ側は全部自分の名前で書いているので、描きやすいのは確かですね。読み手が工夫する点としては、一つはアメリカ

カの文書を読んでも、例えばスナイダーが何を言ったかというふうに考えるだけではなくて、相手方、例えば東郷さん、千葉さんがスナイダーから何を言われたかというふうに自分の中で主語を置き換えて読むなどの意識を持つておくことが大事だと思います。

もちろん、やはり具体的にかつ正確に文書が残っていた方が歴史研究にとつては書きやすいし大事だということはあると思います。ただ、当時千葉さんが自分の名前で文書を書くべきだったかという、やはり僕は書かない人だったと思うのです。自分の仕事は匿名の仕事だと思っておられたと思います。そうしたことをまずは知っておいた上で、いろいろな文書をしっかり照らし合わせ、材料を増やしていくということはあるかなと思います。

史料の読み方といえば最近経験したことです。木村俊夫官房長官も参加していた「沖縄基地問題研究会」の議事録が発見されたという報道のとき、私のところに「どのように読めるでしょうか」と報道機関の方から問合せがあったのですが、その文書では、アメリカ側が日本に沖縄の基地について厳しい意見を伝えていました。ただ、よく経緯を確認すると、研究会、ないし官邸は、恐らくアメリカ側の一番きつい議論を意図的に聞こうとしていました。これは、アメリカからこんなことを言われていたと読むのではなく、当たりが一番強い部分の意見も聞いて、一方でハルペリンとか当時の知日派の意見と照らし合わせて検討作業をやっていたということだと思われまます。こうした部分は、読み手の認識である程度は見えてくる

ものかと思えます。

冨塚一彦（『日本外交文書』編纂室長）『日本外交文書』の編纂との関係で質問したいと思えます。沖縄返還のような大きな交渉では、外務省の公文書を中心としつつ、今日お話になった楠田實資料のように、外務省の公文書以外のものも必要に応じて取り入れていくことが必要になると思うのですが、そうした史料をどの程度追求するか、公文書とどのようにバランスをとるかとは相当悩ましい問題です。今回お話いただいた沖縄返還のようにこれだけ大きな交渉で、かつ様々なところに文書があると、どう文書を組み合わせるのがより深みのある史料集をつくっていくことに繋がるかについて、何かお考えがあれば教えてください。

中島 沖縄返還は長い期間にわたるマラソン外交で、アクターが入れ替わり立ち替わり登場するので、史料集をつくる際にはおっしゃるとおり広い範囲から文書を組み合わせることになるのだらうと思えます。一つは、重要な政治家や外務省幹部のおもな政策争点についての考えが分かる文書をつなぐと分かりやすいかもしれません。

「楠田實関係資料」や「三木武夫関係資料」には、下田さんが佐藤首相や三木外相に送った書簡があり、そのなかで率直に考えを述べていて興味深いです。これらを外務省文書にある「下田フォーミュラ」に関する文書とつなげて読むと、争点がよく分かると思えます。また沖縄返還問題には外務官僚以外のアクターも数多くコミットしており、官邸が関与して開かれた沖縄問題等懇談会や沖縄基地問題

研究会での議論も大事だと思えます。とくに、基地研は「核抜き・本土並み」返還が方針になっていく過程で重要な取り組みだったと思えます。すべてを収録することは量的に難しいかもしれませんが。三木武夫資料にも、小笠原返還交渉での核兵器の再持ち込み問題に関する、高度な政治判断の中身が分かる文書があります。東郷さんの字によるものもあり、三木外相に直接あげたのでしょうか。このあたりの文書も候補になると思えます。

また、アメリカの国立公文書館ですと、最近では高官の電話記録なども聞くことができますね。これはアメリカらしい文化ということかもしれないですが、そうした音源なども、将来的には日本でも使えるようになるのかなと思っています。他方でやはり我々は紙というものを一番大事に考えて、それを組織として次の世代に引き継ぐということが大事にしているので、それをしっかり残していくということが私も大事ではないかなと思います。

もし案件としてある程度完結していて、語れることがあるのであれば、当時の関係者が集まって、座談会のような形で話しながら、それを音声で残して、どこかで公開できればいいと思います。一九九二年に国際交流基金日米センターが行った沖縄返還二〇周年記念のオーラル・ヒストリーには、中島敏次郎さんや千葉さんが集まって回想している回があります。そこでは千葉さんが、中島さんにある時ああ言ったじゃないかとか、いかにも入省同期の会話だなというやりとりが残っています。堅くインタビューするのではなく、そ

のままの雰囲気伝わってくるものがあります。社会史の分野で、文字として生活の様子を残さない方々に何人か集まってもらって自由にしゃべってもらい、それを記録にするというやり方が、政策の分野でもありえるのかもしれない。話しやすさという点では、外交史料館であるとか、たぶん組織内の方がやりやすかったりするとも思うのです。そういう可能性というのは大事ではないかなとも思います。

熱田見子 (『日本外交文書』 編纂室課長補佐) オーラル・ヒストリーの話が少し出たのですが、先生は文書史料を補ったり、付け加えたりするような形でいろいろな方のお話を聞いておられると思うのですが、語り手の記憶の濃淡であるとか、個性であるとか、話を聞くタイミング、つまりそのときの世論の影響とか、そういったものがどうしても聞き取り記録には出てしまうとと思うのですけれども、それを踏まえてインタビューを行う際に気をつけていらっしやる点等があれば教えていただきたいです。

中島 今日 栗山さんの話をメインで話しましたが、私もやはりうまくいかなかったことも多々あります。

まず、一対一でインタビューする難しさというのは常にあります。一対一だからこま聞けることもあります。繰り返しして何度も聞きながら進めることもできますが、一対一だとこちらが話しているときに、向こうは次の落とし方を考える余裕がありますね。

三対一ぐらいだと、当事者の方が話している間に聞き手は次の質

問を考えたり、別の方と分担できたりするのでやりやすいのですけれども、やはり先方は構えると思います。話す内容として人の悪口は言わないようにするし、問題がないようにと考えるでしょうから。

一方で思うのが、インタビューを嫌がる人、自分からインタビューを求めない方、そうした方の証言こそ大事なのです。何か制度化できれば、話すのは嫌だけれどもしょうがないなど、そんなに周りが言うなら話そうという環境が、実は記録を残す上ではいいのかもしれません。そういう気持ちになれる時期は人によって違うと思うのです。制度化の方向というのが無理ない形であり得るのであれば、相談しに行っても応じてくれない方も、後輩たちのためだし、仕方がないから話すよとなれば、誰もが話しやすくなるはずです。今もそうかもしれませんが、千葉さんのように、やはり自分は黒子であるという認識がこの時代の方は非常に強いと感じます。

オーラル・ヒストリーに関するちよつとした余談になりますけれども、社会党委員長だった石橋政嗣さん、防衛官僚だった海原治さんに「灰色の領域」取材班がインタビューに行っています。

石橋さんは一九六四年に、アメリカの原子力潜水艦が今度積むようになるサブロックという爆雷は、核・非核両用ではなく、必ず核弾頭を積んでいるのだからという国会質問を準備していました。そこに海原さんが質問前に来たそうなのです。そして海原さんは「サブロックは核弾頭でございます」と自分からシャッポを脱いだと石橋さんは証言しています。石橋さんのようなタイプの方は、いざそ

うやって事前に来られたらそれ以上追及しないと海原さんは知っていて、懐に飛び込む人だったのだなと、その記録を読んで感じました。ところが、後に海原さんのところに取材班が行ったときに、海原さんに石橋さんのところに事前に行ったらいいですねと言ったら、「いや、記憶にない」と言っていて終わっているのです。

ただ、私は、それは海原さんらしい答え方だし、それでいいのだと思うのです。認めることは海原さんのこだわりを傷つけてしまう話になってしまう。海原さんは普段は理詰めでいく人なので、これは奥の手なのです。その人がいきなり、論敵のふところに飛び込んで、すみませんと言いに行つたというのは、やはり防衛庁の部下が聞いたらがっかりすると思いますし、そうであつてはいかんと思うのですよね。

なので、何でもしゃべってくださいというのではなくて、やんわりとした雰囲気というか、自由に話してもらい、嫌なことは無理にしゃべってもらわず、結果それぞれのらしさが理解できる、そういう雰囲気ができるのかなというのは考えました。

深堀裕賢（外交史料館長） 個人的な話ですが、実は千葉大使が最後にイギリス大使だった時に三年間、秘書官をやっていました。でするので、千葉大使のことをよく知っています。字の書き方ですとか、よくメモを取ることですとか、弁がものすごく立つ様子とか、おっしゃるとおりの人でした。イギリス人よりもうまいとイギリス人から言われているぐらいで、英語が相当上手でした。私の千葉大使像

と一致しているもので、文書を読み込まれたことがよく伝わり、大変面白かったです。官邸と外務省、それぞれの考え方ですとか、私自身も実務の中で経験したことを思い出す部分があつて、まさに外務省員が現場で考えている、感じていることと同じような形で説明していただいたと思っています。

中島 恐縮です。千葉さんご本人とお会いしたことはありませんので、色々なことを話し過ぎていくかもしれないですけども、最近もちょっと意外なことがありました。以前龍谷大学に在職していたときに、他学部の先生から電話がかかってきました。急な電話でしたので、何か怒られるようなことがあつたかなと思つたのですが、実はその方の大学院の師匠が千葉さんの海軍時代の戦友で、今度、大学の近くに来るから私に会いたいと言っているというお話でした。お会いすると、あなたは千葉さんのことをいろいろ調べているというので来たのだとおっしゃって、千葉さんからのお手紙とかを見せてくれました。終戦の年のものでした。

私も色々お聞きして、千葉さんって本当に「鬼の千葉」と言われていたり、とても怖い人だったのですかと言ったら、その方は、怒ることとは無縁の人と言つたのです。それで大変意外と感じました。深堀 社交的な方で、外の方はすごく優しい人だとおっしゃるのですけれども、内部の人間には厳しく、物すごく怒る方でした。毎日怒られました。

中島 その方は戦友でしたから、そういうふうにおっしゃつたのかも

しれないですね。

千葉さんについて私がもう一つ意外だったのは、千葉さんは沖縄返還交渉の激務の頃、頻繁に沖縄に行っています。屋良朝苗行政主席に報告に行っていました。屋良さんの秘書の方にお話を聞いたとき、また千葉さんのことを調べているNHKの方から、沖縄で取材された話として聞いたのですが、千葉さんは沖縄では聞き役だったらしいですね。てっきりワシントンでここまでやっている、ここはできる、ここはできないという話をずっとしゃべっていたのかなと思っていたので、思った以上に人はいろいろな側面があるなと思いました。厳しい方であったというのはよくお聞きしていたのですが。

深堀 私を知る千葉大使は、仕事に命をかけている感じでした。一生懸命で、仕事しかしないという感じです。本人がそうするだけでなく、館員全員にそれを要求する。当時はそれがよしとされていたようなところがありました。

中島 昨年度、人事院の新人公務員向けの研修で、千葉さんの書かれた文書などを教材にして当時の交渉の争点を振り返るといふ研修を担当させていただきました。そのときに私も説明をしながら、千葉さんの魅力はいろいろあるのだけれども、研修生の皆さんは「上司」として見ますので、説明の仕方は考えるところがありました。やはり仕事師だったのだろうなと思いますね。

もう一点、下田さんについては、私はもちろんご本人とお会いし

たことはないのですけれども、現場というか東京の本省の人たちは、これはもう国会に通さないといいれないレベルの提案だというものも、下田さんはその必要はないと言いつつしてしまうぐらい踏み込むのですね。そうした言動の評価は分かれるところがあると思うのですけれども。ただ、そうした下田さんの像以外の下田さんもいたのだなということも最近知ることもあって、なかなか単純に人物の評価はできないなと今も考えます。ただ、本当に皆さん個性が豊かなのですね。当時の外交官たちをどう描いていくかは、あまり先入観で語ってはいけないけれども、特徴づけて話さないといけないところもあって、自分も試行錯誤しています。

(令和二年三月二七日、於外交史料館講堂)

【参考】主要関係者略歴(沖縄返還交渉時)

千葉 一夫(ちば かずお)

大正一四(一九二五)年四月生

昭和二三(一九四八)年九月

昭和三五(一九六〇)年九月

昭和四二(一九六七)年二月

昭和四三(一九六八)年六月

外務省入省

在米国外使館一等書記官

北米局北米課長

アメリカ局北米課長

(機構改革による改称)

昭和四四(一九六九)年一月

昭和四七(一九七二)年一月

アメリカ局北米第一課長(同右)

在ソ連大使館参事官

東郷 文彦(とうごう ふみひこ)

大正四(一九一五年)年八月生

昭和一四(一九三九)年三月

昭和三八(一九六三)年一月

昭和四二(一九六七)年一月

昭和四三(一九六八)年六月

外務省入省

在ニューヨーク総領事

北米局長

アメリカ局長

(機構改革による改称)

昭和四五(一九七〇)年一月

昭和四五(一九七〇)年一月

在ベトナム共和国特命全權大使

栗山 尚一(くりやま たかかず)

昭和六(一九三一)年八月生

昭和二三(一九五四)年四月

昭和四一(一九六六)年四月

昭和四三(一九六八)年五月

昭和四四(一九六九)年六月

昭和四五(一九七〇)年一月

外務省入省

国連代表部一等書記官

条約局条約課課長補佐

条約局調査官(条約課首席事務官)

条約局法規課長

下田 武三(しもだ たけぞう)

明治四〇(一九〇七)年四月生

昭和六(一九三一)年一月

昭和四〇(一九六五)年六月

昭和四二(一九六七)年四月

昭和四五(一九七〇)年九月

昭和四六(一九七一)年一月

外務省入省

外務事務次官

在米国外特命全權大使

免在米国外特命全權大使

退官、最高裁判所判事